

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6140546号
(P6140546)

(45) 発行日 平成29年5月31日(2017.5.31)

(24) 登録日 平成29年5月12日(2017.5.12)

(51) Int.Cl. F 1
B 6 0 N 2 / 0 8 (2006.01) B 6 0 N 2 / 0 8

請求項の数 5 (全 12 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2013-129266 (P2013-129266) (22) 出願日 平成25年6月20日 (2013. 6. 20) (65) 公開番号 特開2015-3593 (P2015-3593A) (43) 公開日 平成27年1月8日 (2015. 1. 8) 審査請求日 平成28年4月15日 (2016. 4. 15)</p>	<p>(73) 特許権者 000241500 トヨタ紡織株式会社 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 (73) 特許権者 000003207 トヨタ自動車株式会社 愛知県豊田市トヨタ町1番地 (74) 代理人 110000394 特許業務法人岡田国際特許事務所 (72) 発明者 林 直樹 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 トヨタ 紡織株式会社内 審査官 永安 真</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 乗物用シートのスライドレール装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

乗物用シートのシート本体と乗物の床面等の乗物構成部材との間に設けられて前記シート本体をスライド移動可能に乗物構成部材に設置するスライドレールと、前記スライドレール内に内装され前記スライドレールのスライド移動を規制可能とするロック部材と、を有する乗物用シートのスライドレール装置であって、

前記ロック部材は、線状部材が曲げ加工されることで前記スライドレールのスライド方向に沿って長尺状に形成されており、前記長尺状の線状部材にはスライド方向に交差した上下方向に弾性変形可能な弾性変形部が設けられており、該弾性変形部にはスライドレールに設けられたロック溝から係脱可能な係合部が構成されており、

前記ロック部材の係合部を前記スライドレールの前記ロック溝から係脱させるために前記弾性変形部に上下方向の操作力を及ぼす操作部材が構成されており、

前記スライドレールには、前記弾性変形部を上下方向に作動する際に前記線状部材をスライド方向に交差した幅方向に摺動規制するガイド面が設けられており、

前記ロック部材は、前記操作部材の操作力による前記弾性変形部の上下方向の作動に応じて前記線状部材が前記ガイド面に沿って摺動規制されることで変形することを特徴とする乗物用シートのスライドレール装置。

【請求項2】

請求項1に記載の乗物用シートのスライドレール装置であって、

前記係合部は、スライド方向に交差した幅方向に左右一対で構成されており、

10

20

前記左右の係合部は、前記線状部材が前記ガイド面に沿って摺動規制されて互いに近接させて縮小状態に変形する乗物用シートのスライドレール装置。

【請求項 3】

請求項 1 または請求項 2 に記載の乗物用シートのスライドレール装置であって、
前記ガイド面は、前記線状部材が前記スライドレールに当接して摺動する部位に構成されることを特徴とする乗物用シートのスライドレール装置。

【請求項 4】

請求項 1 から請求項 3 のいずれか 1 項に記載の乗物用シートのスライドレール装置であって、

前記ガイド面が構成されるスライドレールは、乗物構成部材に略平行な平面部と、平面部の両端からそれぞれ該平面部に交差する方向に曲げられる側面部と、側面部の先端からそれぞれ外方に向かって曲げられる返し面部とを有しており、

前記返し面部の一方側の面はスライドレールに内装される転動体を支持する支持面として構成されるとともに、他方側の面が前記ガイド面として構成されており、

前記ガイド面は、前記ロック部材の前記弾性変形部における係合部を摺動規制することを特徴とする乗物用シートのスライドレール装置。

【請求項 5】

請求項 1 から請求項 3 のいずれか 1 項に記載の乗物用シートのスライドレール装置であって、

前記ガイド面は、前記スライドレールの一部を切り起し形成することで構成されることを特徴とする乗物用シートのスライドレール装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、乗物用シートのスライドレール装置に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、乗物用シートのスライドレール装置として例えば特許文献 1 が知られている。特許文献 1 には、乗物用シートのスライドレール装置の技術が開示されている。かかる乗物用シートのスライドレール装置は、乗物用シートのシート本体と乗物の床面等の乗物構成部材との間に設けられてシート本体をスライド移動可能に乗物構成部材に設置するスライドレールと、スライドレール内に内装されてスライド移動を規制可能なロック部材と、を有している。

【0003】

スライドレールは、乗物の床面等の乗物構成部材の上に配設されるロアレールと、乗物用シートのシート本体側に配設されロアレールにスライド移動可能に支持されるアッパレールとを有する。ロアレールは、上下方向に延び且つ一端が開放されたロック溝がスライド方向に複数個が隣接して配設されている。ロック部材は、金属製の板状部材を折り曲げ加工することで長尺状の部材として構成されており、スライドレールの長手方向に沿って内装されている。ロック部材の一端は、上記ロック溝と係脱可能な格子状の係合部を有する。ロック部材の他端は、このロック部材をスライドレール内で回転させるループハンドルと連結されている。これにより、ロック部材はループハンドルの操作力が及ぼされると、係合部とスライドレールのロック溝との係脱が行われることでスライドレールのスライド移動を規制する。このように上記特許文献 1 に開示されるスライドレール装置は、スライドレールの小型化を図ろうとするものである。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開 2005 - 238929 号公報

【発明の概要】

10

20

30

40

50

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、スライドレールは、ロック部材の係合部が回転する軌跡を回避するように形状の設定をする必要があった。そのため、スライドレールの形状は、ロック部材の形状に制約される傾向にある。そのため、結果としてスライドレールの小型化の妨げとなるおそれがあった。

【0006】

本発明は、このような点に鑑みて創案されたものであり、本発明が解決しようとする課題は、乗物用シートのスライドレール装置において、スライドレール内に内装されるロック部材を構成する場合でも、ロック部材の形状に制約されるのを抑制しつつ、スライドレールの形状における設計の自由度の向上を図ることにある。

10

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記課題を解決するために、本発明の乗物用シートのスライドレール装置は次の手段をとる。

先ず、第1の発明は、乗物用シートのシート本体と乗物の床面等の乗物構成部材との間に設けられて前記シート本体をスライド移動可能に乗物構成部材に設置するスライドレールと、前記スライドレール内に内装され前記スライドレールのスライド移動を規制可能とするロック部材と、を有する乗物用シートのスライドレール装置であって、前記ロック部材は、線状部材が曲げ加工されることで前記スライドレールのスライド方向に沿って長尺状に形成されており、前記長尺状の線状部材にはスライド方向に交差した上下方向に弾性変形可能な弾性変形部が設けられており、該弾性変形部にはスライドレールに設けられたロック溝から係脱可能な係合部が構成されており、前記ロック部材の係合部を前記スライドレールの前記ロック溝から係脱させるために前記弾性変形部に上下方向の操作力を及ぼす操作部材が構成されており、前記スライドレールには、前記弾性変形部を上下方向に作動する際に前記線状部材をスライド方向に交差した幅方向に摺動規制するガイド面が設けられており、前記ロック部材は、前記操作部材の操作力による前記弾性変形部の上下方向の作動に応じて前記線状部材が前記ガイド面に沿って摺動規制されることで変形することを特徴とする。

20

【0008】

30

この第1の発明によれば、ロック部材は、操作部材の操作力による弾性変形部の上下方向の作動に応じて線状部材がガイド面に沿って摺動規制されることで変形する。そのため、スライドレール内に内装されるロック部材を構成する場合でも、ロック部材の形状に制約されるのを抑制しつつ、スライドレールの形状における設計の自由度の向上を図ることができる。

次に、第2の発明に係る乗物用シートのスライドレール装置は、第1の発明において、前記係合部は、スライド方向に交差した幅方向に左右一対で構成されており、前記左右の係合部は、前記線状部材が前記ガイド面に沿って摺動規制されて互いに近接させて縮小状態に変形する。

【0009】

40

次に、第3の発明に係る乗物用シートのスライドレール装置は、第1の発明または第2の発明において、前記ガイド面は、前記線状部材が前記スライドレールに当接して摺動する部位に構成されることを特徴とする。

【0010】

この第3の発明によれば、スライドレールにガイド面を構成することで、好適に線状部材を摺動規制してロック部材を変形させる態様を図り得る。

【0011】

次に、第4の発明に係る乗物用シートのスライドレール装置は、第1の発明から第3の発明のいずれかにおいて、前記ガイド面が構成されるスライドレールは、乗物構成部材に略平行な平面部と、平面部の両端からそれぞれ該平面部に交差する方向に曲げられる側面

50

部と、側面部の先端からそれぞれ外方に向かって曲げられる返し面部とを有しており、前記返し面部の一方側の面はスライドレールに内装される転動体を支持する支持面として構成されるとともに、他方側の面が前記ガイド面として構成されており、前記ガイド面は、前記ロック部材の前記弾性変形部における係合部を摺動規制することを特徴とする。

【0012】

この第4の発明によれば、スライドレールに構成される返し面部は、その一方側の面がスライドレールに内装される転動体を支持する支持面として構成され、それとともに、他方側の面がロック部材の弾性変形部における係合部を摺動規制するガイド面として構成されている。すなわち、返し面部の両面に二つの機能を担わせることでスライドレールの小型化を構成し得る。

10

【0013】

次に、第5の発明に係る乗物用シートのスライドレール装置は、第1の発明から第3の発明のいずれかにおいて、前記ガイド面は、前記スライドレールの一部を切り起し形成することで構成されることを特徴とする。

【0014】

この第5の発明によれば、ガイド面は、スライドレールの一部を切り起し形成することで構成されるため、他の部材を要することなくロック部材の線状部材が変形する構成を得ることができる。

【発明の効果】

【0015】

本発明は上記各発明の手段をとることにより、乗物用シートのスライドレール装置において、スライドレール内に内装されるロック部材を構成する場合でも、ロック部材の形状に制約されるのを抑制しつつ、スライドレールの形状における設計の自由度の向上を図ることができる。

20

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図1】本発明の実施形態に係る車両用シートのスライドレール装置の斜視図である。

【図2】本発明の実施形態に係る車両用シートのスライドレール装置の分解斜視図である。

【図3】図1のIII-III線断面図である。

30

【図4】図3のIV-IV線断面図である。

【図5】図3のV-V線断面図である。

【図6】実施形態に係る車両用シートのスライドレール装置の変形例1として図3のVI-VI線の位置の断面図である。

【図7】実施形態に係る車両用シートのスライドレール装置の変形例2として図3のVII-VII線の位置の断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0017】

以下に、本発明の乗物用シートのスライドレール装置の実施形態について、図1～5を用いて説明する。なお、本実施形態では、乗物用シートのうち車両用シートの前側側の座席を例示して説明する。各図に適宜矢印で示す方向は、車両用シートを適用する車両の前側、後側、上方、下方、外側、内側とそれぞれ一致する方向である。なお、各図は、実施形態の構成を分かり易く説明するために、乗物用シートのスライドレール装置の構成を中心に説明し、その他の部位については説明を省略することがある。例えば、シートバック、シートクッションは、概略的な図示に留め詳細な図示及び説明を省略している。

40

【0018】

車両用シートS（乗物用シート）は、図1に示されるように車両の前側側の座席として配設されている。車両用シートSは、背凭れ部となるシートバック2と、着座部となるシートクッション3を有するシート本体1を構成する。シートバック2は、骨格を成すバックフレーム（図示省略）を有する。シートクッション3は、骨格を成すクッションフレー

50

ム（図示省略）を有する。これらバックフレーム、クッションフレームは、鉄鋼材よりなるパイプ部材、板部材を適宜折り曲げ加工、絞り加工などを施すことで略矩形の枠状に形成されており、後述するスライドレール装置 10 にスライド可能に支持されている。

【0019】

車両用シート S は、図 1、2 に示されるように上述したシート本体 1 と車両のフロア面 F（乗物の床面）との間にシート本体 1 のフロア面 F に対する車両前後方向の着座位置を調整可能にするスライドレール装置 10 を有する。スライドレール装置 10 は、図 1 に示されるようにスライドレール 11、11 とスライドロック機構 70 を有する。スライドレール 11、11 は、シートクッション 3 とフロア面 F との間に車両前後方向に向けて左右一対で平行に配設されている。

10

【0020】

スライドレール 11 は、図 1、2 に示されるようにシート本体 1 と車両のフロア面 F との間に配設され、フロア面 F に対するシート本体 1 の着座位置を車両前後方向に移動させる機構である。スライドレール 11 は、ロアレール 40 と、アッパレール 20 と、転動体 50、52、ガイド 60、62 が主体的に構成される。ロアレール 40 は、車両前後方向に伸びる形状に形成されており、フロア面 F の上に配設されている。アッパレール 20 は、シート本体 1 側に配設されており、ロアレール 40 に対してそれらのレール長手方向にスライド移動可能となるようにそれぞれ嵌め込まれている。詳しくは、ロアレール 40 とアッパレール 20 は、転動体 50、52、ガイド 60、62 を介して重なりあうことで筒状に構成される。これにより、アッパレール 20 は、ロアレール 40 に対して車両前後方向にスライド移動可能に案内されることに伴ってシート本体 1 の着座位置を車両前後方向に移動させるようになっている。

20

【0021】

ロアレール 40 は、図 2 に示されるように車両前後方向に伸びる形状に形成されており、フロア面 F の上に配設されている。ロアレール 40 は、図 4 に示すように鉄鋼材より成る 1 枚の平板状部材を所々に折り曲げることによって、次の横断面形状に一体的に形成される。具体的には、フロア面 F 上に面する平板形状の下面部 41 を有する。下面部 41 には、その下面部 41 の両端から立ち上がる平板形状の右側面部 42 R 及び左側面部 42 L を有する。これら右側面部 42 R 及び左側面部 42 L には、その上端から内側に折り返される平板形状の右上面部 43 R 及び左上面部 43 L を有する。右上面部 43 R 及び左上面部 43 L には、その内側端部から真っ直ぐに垂下する平板形状の右先端部 44 R 及び左先端部 44 L を有する。右先端部 44 R 及び左先端部 44 L には、図 3 に示すようにスライド方向に沿って複数個が隣接して配設され、上下方向に伸び且つ端部側が開放されたロック溝 46 が形成されている。

30

【0022】

アッパレール 20 は、図 2 に示されるようにシート本体 1（図 1 参照）側に配設されており、ロアレール 40 に対してそれらのレール長手方向にスライド移動可能となるようにそれぞれ嵌め込まれている。アッパレール 20 は、図 4 に示すように鉄鋼材より成る 1 枚の平板状部材を所々に折り曲げることによって、次の横断面形状に一体的に形成される。具体的には、フロア面 F と略平行な平板形状の上面部 21 を有する。上面部 21 は、その上面部 21 の両端から真っ直ぐに垂下する平板形状の右側面部 22 R 及び左側面部 22 L を有する。右側面部 22 R 及び左側面部 22 L には、これらの下端から外側に湾曲状に折り返される右返し面部 23 R 及び左返し面部 23 L を有する。右返し面部 23 R 及び左返し面部 23 L には、その外側端部から屈曲状に立ち上がる右先端部 24 R 及び左先端部 24 L を有する。アッパレール 20 の右先端部 24 R 及び左先端部 24 L には、図 3 に示すようにスライド方向におけるロアレール 40 のロック溝 46 に対応する位置に一部が切欠き形成された爪部 25 を有する。

40

【0023】

ここで、アッパレール 20 の上面部 21 が本発明の「平面部」に相当する。また、アッパレール 20 の右側面部 22 R 及び左側面部 22 L が本発明の「側面部」に相当する。ま

50

た、アッパレール 20 の右返し面部 23 R 及び左返し面部 23 L が本発明の「返し面部」に相当する。

【0024】

スライドロック機構 70 は、図 2 に示されるようにスライドレール 11 のスライド移動を適宜の車両前後方向位置で規制可能とする機構である。スライドロック機構 70 は、ロックスプリング 80 (ロック部材)、ループハンドル 90、操作部材 92、板ばね 95 が主体的に構成される。

【0025】

ロックスプリング 80 は、金属製により断面一律の線状部材 89 で構成されている。ロックスプリング 80 は、図 2、3 に示すようにスライドレール 11 に交差する方向に配設される第 1 線状部 81 と、第 1 線状部 81 の両端からそれぞれスライドレール 11 のスライド方向の一方側に向かって延出する第 2 線状部 82 と、第 3 線状部 83 と、が一体的に連結されることで略 U 字形状の長尺部材で構成されている。第 2 線状部 82 と第 3 線状部 83 は、その長手方向中間位置に上下方向に弾性変形可能な弾性変形部 84 が形成されている。この弾性変形部 84 には、ロック溝 46 及び爪部 25 と係脱可能な係合部 85 が形成される。係合部 85 は、第 2 線状部 82 と、第 3 線状部 83 がスライドレール 11 のスライド方向に交差する幅方向 (第 1 線状部 81 と略平行) に屈曲を繰り返すことで、ロック溝 46 及び爪部 25 を受入れ可能な格子状に形成されている。ロックスプリング 80 は、第 2 線状部 82 の端部にばね掛部 82 A、第 3 線状部 83 の端部にばね掛部 83 A が構成される。

【0026】

ロックスプリング 80 は、図 3 に示すように付勢状態でスライドレール 11 に内装されている。詳しくは、アッパレール 20 には、右側面部 22 R 及び左側面部 22 L の一部を切り起し形成された前方支持部 26 A と後方支持部 26 B を有する。ロックスプリング 80 のばね掛部 82 A とばね掛部 83 A は、後述する操作部材 92 の係止部 94 によって係止される。次いで、ロックスプリング 80 のばね掛部 82 A 及びばね掛部 83 A と、弾性変形部 84 との間は、前方支持部 26 A によって支持されている。次いで、ロックスプリング 80 の第 1 線状部 81 は、後方支持部 26 B によって支持される。

【0027】

操作部材 92 は、図 2、3 に図示されるようにスライドレール 11 に内装されるロックスプリング 80 の弾性変形部 84 を押圧して上下方向に弾性変形させることで係合部 85 をロック溝 46 及び爪部 25 と係脱可能に操作する部材である。操作部材 92 は、金属製の板状部材を折り曲げ加工することで長尺状の部材として構成されている。操作部材 92 は、アッパレール 20 の右側面部 22 R 及び左側面部 22 L (図 4 参照) の間に内装されている。操作部材 92 の前端 92 A 側は、後述するループハンドル 90 が差し込まれている。操作部材 92 の後端 92 B 側は、ロックスプリング 80 の弾性変形部 84 を押圧する押圧部 93 が構成される。操作部材 92 の長手方向の中間位置における上面には、一部が突出してアッパレール 20 の上面部 21 と当接する支点 96 が構成される。また操作部材 92 の前端 92 A と支点 96 の間には、ロックスプリング 80 のばね掛部 82 A とばね掛部 83 A が係止する係止部 94 が構成される。ループハンドル 90 は、金属性の棒状部材が適宜折り曲げ加工を施して左右のスライドレール 11 のアッパレール 20 に構成される操作部材 92 に差し込まれる。板ばね 95 は、金属性の板状部材が断面略 U 字形状に形成されている。板ばね 95 は、操作部材 92 の前端 92 A 側に配設される。板ばね 95 の開放端側にはループハンドル 90 の端部が差し込まれる。板ばね 95 の一端は、ループハンドル 90 と固定されている。板ばね 95 の他端はアッパレール 20 の右側面部 22 R 及び左側面部 22 L の一部を切り起した部位に差し込まれている。これにより、ループハンドル 90 は、板ばね 95 の付勢によって常時は図 3 に示す初期位置に位置する。一方、ループハンドル 90 は、これを上方に持ち上げる方向に操作力を及ぼすと板ばね 95 の付勢力に抗して図 3 の図示時計回り方向に回転する。このとき、ループハンドル 90 は操作部材 92 の前端 92 A 側を持ち上げる。これにより操作部材 92 は、支点 96 を中心に図 3 の

10

20

30

40

50

図示時計回り方向に回転し、押圧部 9 3 が下方に移動することでロックスプリング 8 0 の弾性変形部 8 4 を押圧して弾性変形させて係合部 8 5 をロック溝 4 6 及び爪部 2 5 から係合解除する。

【 0 0 2 8 】

このとき、図 5 に示されるように、右返し面部 2 3 R 及び左返し面部 2 3 L のうちロックスプリング 8 0 の係合部 8 5 が配設される側の面が、弾性変形部 8 4 が上下方向に作動する際に線状部材 8 9 を摺動規制するガイド面 2 3 R 1、ガイド面 2 3 L 1 として機能する。すなわち、ロックスプリング 8 0 は、操作部材 9 2 の押圧部 9 3 によって弾性変形部 8 4 が押圧されて上下方向に作動すると、係合部 8 5 の部位の線状部材 8 9 がガイド面 2 3 R 1、ガイド面 2 3 L 1 に沿って摺動規制されて左右の係合部 8 5 が近接して縮小状態に変形する。これにより、ロックスプリング 8 0 は、操作部材 9 2 の押圧部 9 3 による押圧の前後によって形状を変化させることができる。また、右返し面部 2 3 R 及び左返し面部 2 3 L のうち転動体 5 2 (図 4 参照) とガイド 6 2 が配設される側の面は、アップパレール 2 0 に内装される転動体を支持する支持面 2 3 R 2、支持面 2 3 L 2 として機能している。

10

【 0 0 2 9 】

このように、実施形態の乗物用シートのスライドレール装置 1 0 によれば、ロックスプリング 8 0 (ロック部材) は、操作部材 9 2 の操作力による弾性変形部 8 4 の上下方向の作動に応じて線状部材 8 9 がガイド面 2 3 R 1、ガイド面 2 3 L 1 に沿って摺動規制されることで縮小状態に変形する。そのため、スライドレール 1 1 内に内装されるロックスプリング 8 0 を構成する場合でも、ロックスプリング 8 0 の形状に制約されるのを抑制しつつ、スライドレール 1 1 の形状における設計の自由度の向上を図ることができる。また、アップパレール 2 0 にガイド面 2 3 R 1 及びガイド面 2 3 L 1 を構成することで、好適に線状部材 8 9 を摺動規制してロックスプリング 8 0 を変形させる態様を図り得る。また、アップパレール 2 0 に構成される右返し面部 2 3 R 及び左返し面部 2 3 L は、その一方側の面がスライドレール 1 1 に内装される転動体 5 2、ガイド 6 2 を支持する支持面 2 3 R 2、支持面 2 3 L 2 として構成され、それとともに、他方側の面がロックスプリング 8 0 の弾性変形部 8 4 における係合部 8 5 を摺動規制するガイド面 2 3 R 1、ガイド面 2 3 L 1 として構成されている。すなわち、右返し面部 2 3 R 及び左返し面部 2 3 L の両面に二つの機能を担わせることでスライドレール 1 1 の小型化を構成し得る。

20

30

【 0 0 3 0 】

以上、本発明の実施形態について説明したが、本発明の乗物用シートに使用するスプリング構造は、実施形態に限定されず、その他各種の形態で実施することができるものである。

【 0 0 3 1 】

[変形例 1]

上記実施形態では、係合部 8 5 の部位にガイド面 2 3 R 1、ガイド面 2 3 L 1 が構成される態様について示した。かかる実施形態の変形の態様として変形例 1 を以下に示す。図 6 に示すようにアップパレール 2 0 の長手方向において係合部 8 5 が構成されない部位であって、線状部材 8 9 がアップパレール 2 0 の右側面部 2 2 R 及び左側面部 2 2 L に摺動する部位にガイド面 1 2 2 R 1、ガイド面 1 2 2 L 1 が構成されている。このガイド面 1 2 2 R 1、ガイド面 1 2 2 L 1 は、アップパレール 2 0 の右側面部 2 2 R 及び左側面部 2 2 L の一部を内方側に切り起し形成することで構成される。ガイド面 1 2 2 R 1、ガイド面 1 2 2 L 1 は、下方が開放端とされていると共に、この開放端が下方に向かうにつれて互いが近接するように傾斜して切り起されている。これにより、ロックスプリング 8 0 は、操作部材 9 2 の押圧部 9 3 によって押圧されて弾性変形部 8 4 (図 3 参照) が上下方向に作動すると、線状部材 8 9 がガイド面 1 2 2 R 1、ガイド面 1 2 2 L 1 に沿って摺動規制されて線状部材 8 9 が互いに近接するように変形する。これにより、ロックスプリング 8 0 は、操作部材 9 2 の押圧部 9 3 による押圧の前後によって形状を変化させることができる。変形例 1 は、上記実施形態と同様の作用効果を得ると共に、ガイド面 1 2 2 R 1、ガイド

40

50

面 1 2 2 L 1 は、アッパレール 2 0 の板面の一部を切り起し形成することで構成されるため、他の部材を要することなくロックスプリング 8 0 の線状部材 8 9 が変形する構成を得ることができる。変形例 1 における態様は、特にスライドレール 1 1 の小型化を図る上で有効である。

【 0 0 3 2 】

[変形例 2]

上記実施形態では、ロックスプリング 8 0 は、縮小状態とする構成について示した。かかる実施形態の変形の態様として変形例 2 を以下に示す。この変形例 2 の態様では、ロックスプリング 8 0 が予め縮小した状態から開放された状態とする構成である。図 7 に示すように、アッパレール 2 0 の長手方向において係合部 8 5 が構成されない部位であって、線状部材 8 9 がアッパレール 2 0 の右側面部 2 2 R 及び左側面部 2 2 L に摺動する部位にガイド面 2 2 2 R 1、ガイド面 2 2 2 L 1 が構成されている。このガイド面 2 2 2 R 1、ガイド面 2 2 2 L 1 は、アッパレール 2 0 の右側面部 2 2 R 及び左側面部 2 2 L の一部を内方側に切り起し形成することで構成される。ガイド面 2 2 2 R 1、ガイド面 2 2 2 L 1 は、上方が開放端とされていると共に、この開放端は上方に向かう途中位置までは互いが近接するように傾斜しており、この傾斜した部位の上方側は互いが平行に立設するように切り起されている。これにより、ロックスプリング 8 0 は、操作部材 9 2 の押圧部 9 3 によって押圧されて弾性変形部 8 4 (図 3 参照) が上下方向に作動すると、線状部材 8 9 がガイド面 2 2 2 R 1、ガイド面 2 2 2 L 1 に沿って摺動規制されて線状部材 8 9 が予め縮小した状態から開放された状態となるように変形する。これにより、ロックスプリング 8 0 は、操作部材 9 2 の押圧部 9 3 (図 3 参照) による押圧の前後によって形状を変化させることができる。変形例 2 は、上記実施形態と同様の作用効果を得ると共に、ガイド面 2 2 2 R 1、ガイド面 2 2 2 L 1 は、アッパレール 2 0 の板面の一部を切り起し形成することで構成されるため、他の部材を要することなくロックスプリング 8 0 の線状部材 8 9 が変形する構成を得ることができる。変形例 2 における態様は、特にスライドレール 1 1 内の構成部品との干渉を防ぐためにロックスプリング 8 0 の変形が必要な場合に有効である。

【 0 0 3 3 】

上記実施形態では、アッパレール 2 0 にガイド面 2 3 R 1、ガイド面 2 3 L 1 が構成される態様について示したがこれに限定されない。ガイド面は、スライドレールまたは前記操作部材のいずれか一方に設けられる構成であればよい。例えば、ガイド面は、操作部材の押圧部の部位に構成されるものであってもよい。また、ガイド面は、線状部材がスライドレールに当接して摺動する部位であればよく、別体としてスライドレール内に構成されるものであってもよい。

【 符号の説明 】

【 0 0 3 4 】

S	車両用シート (乗物用シート)
1	シート本体
2	シートバック
3	シートクッション
1 0	スライドレール装置
1 1	スライドレール
2 0	アッパレール
2 1	上面部
2 2 R	右側面部
2 2 L	左側面部
2 3 R	右返し面部
2 3 R 1	ガイド面
2 3 L	左返し面部
2 3 L 1	ガイド面

10

20

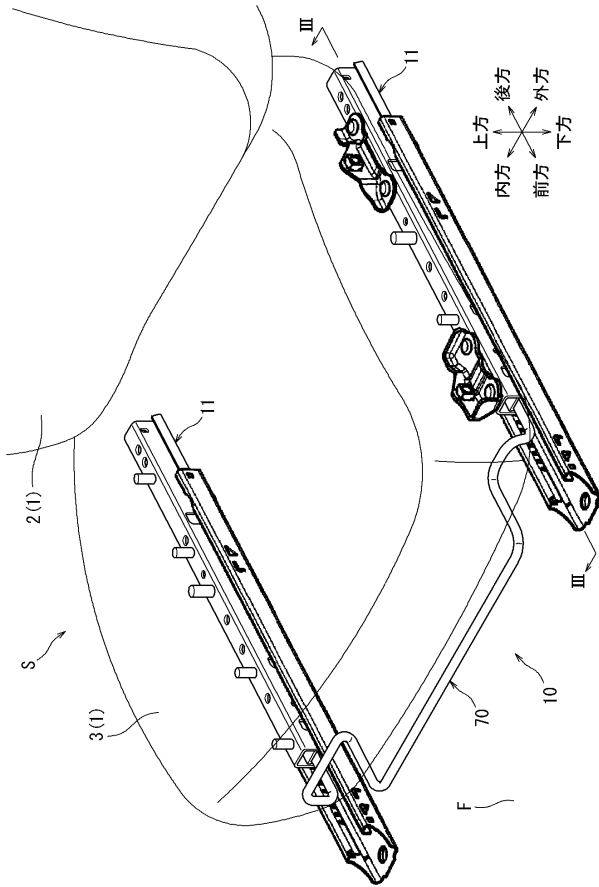
30

40

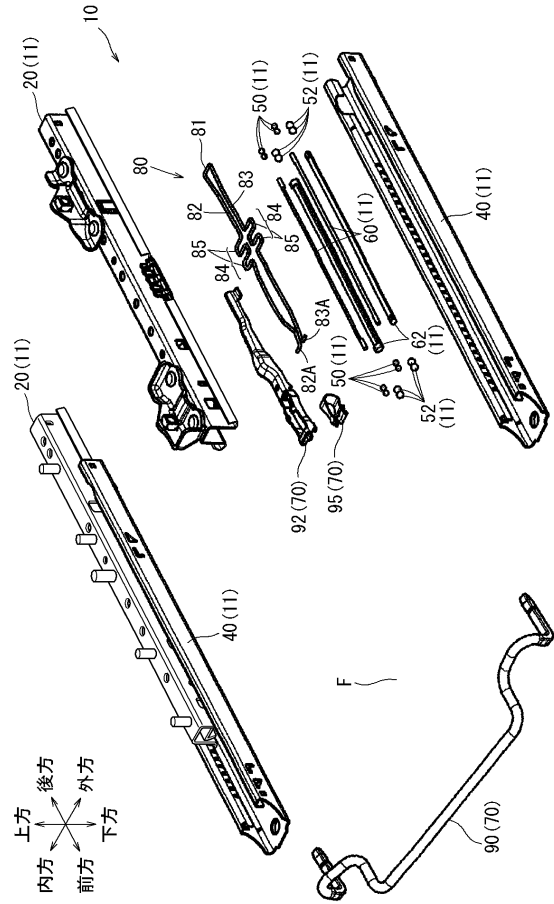
50

2 4 R	右先端部	
2 4 L	左先端部	
2 5	爪部	
2 6 A	前方支持部	
2 6 B	後方支持部	
4 0	ロアレール	
4 1	下面部	
4 2 R	右側面部	
4 2 L	左側面部	
4 3 R	右上面部	10
4 3 L	左上面部	
4 4 R	右先端部	
4 4 L	左先端部	
4 6	ロック溝	
5 0	転動体	
5 2	転動体	
6 0	ガイド	
6 2	ガイド	
7 0	スライドロック機構	
8 0	ロックスプリング	20
8 1	第1線状部	
8 2	第2線状部	
8 2 A	ばね掛部	
8 3	第3線状部	
8 3 A	ばね掛部	
8 4	弾性変形部	
8 5	係合部	
8 9	線状部材	
9 0	ループハンドル	
9 2	操作部材	30
9 2 A	操作部材の前端	
9 2 B	操作部材の後端	
9 3	押圧部	
9 4	係止部	
9 5	板ばね	
9 6	支点	
1 2 2 R 1	ガイド面	
1 2 2 L 1	ガイド面	
2 2 2 R 1	ガイド面	
2 2 2 L 1	ガイド面	40
F	車両のフロア面（乗物の床面）	

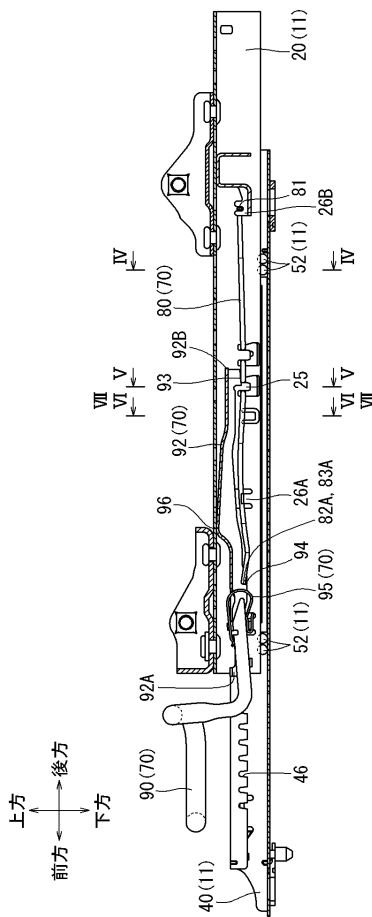
【図1】



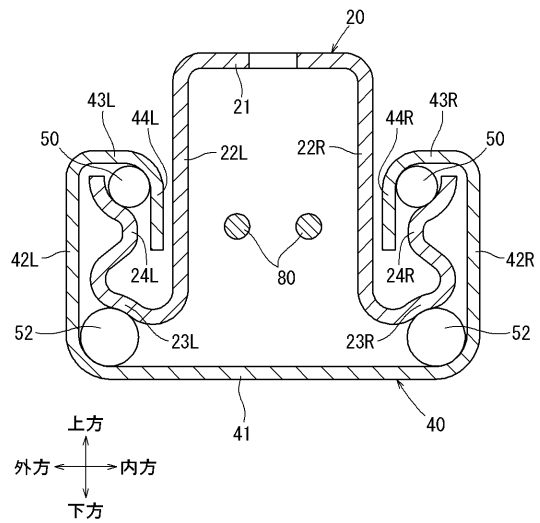
【図2】



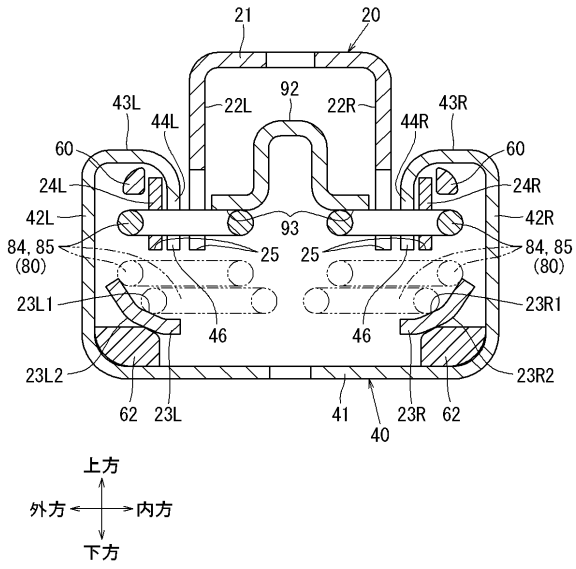
【図3】



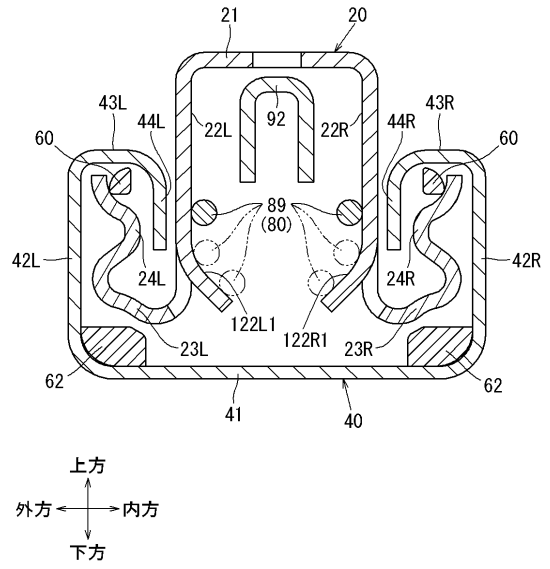
【図4】



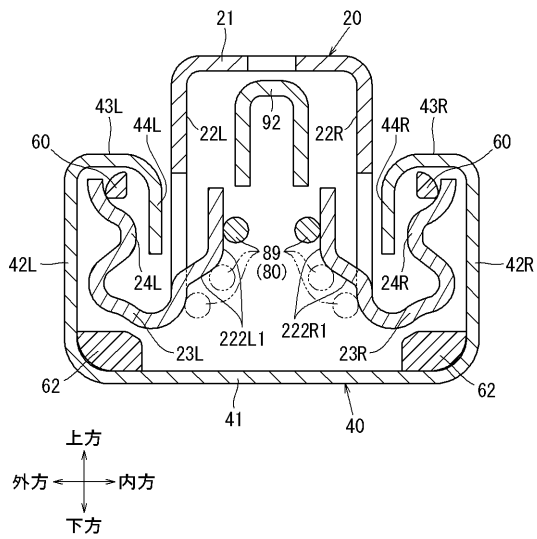
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2012-025243(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B60N 2/08